

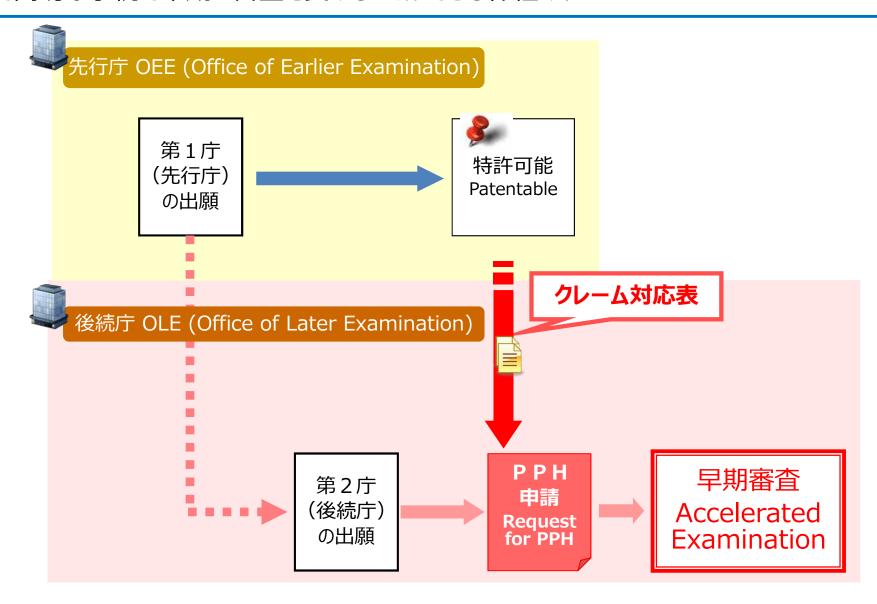
特許審査におけるブラジルとの協力 ~特許審査ハイウェイ(PPH)の実現に向けて~

2016年11月 特許庁 調整課 審査企画室長 柳澤 智也

1. 特許審査ハイウェイ (Patent Prosecution Highway)



■ 第1庁(先行庁)で特許可能と判断された発明を有する出願につき、第2庁(後続庁)において簡易な手続で早期に審査を受けることができる枠組み。



1. 特許審査ハイウェイ ~PPHネットワークの拡大~



2016年、ペルー、ブラジル、チリ、アルゼンチン、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイが加わり、PPHネットワークはこの1年で中南米にも大きく拡大。



中南米の知財庁におけるPPH実施状況

日本とのPPH:メキシコ (2011)、コロンビア(2012)

その他の庁とのPPH: ニカラグア、エクアドル、ペルー、チリ、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン*

*アルゼンチンは2017年4月から日本とも実施予定

*ニカラグア、ブラジルはアメリカとの間でPPH実施

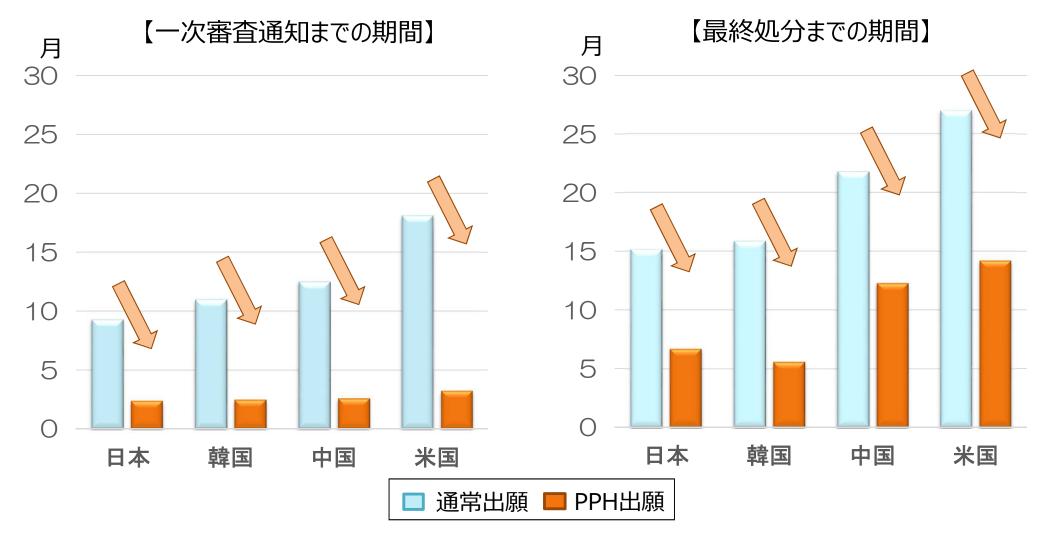
*エクアドル、パラグアイ、ウルグアイはPROSURでPPH実施

^{*}ペルー、チリはスペイン及び太平洋同盟内(メキシコ、コロンビア、ペル-、チリ)でPPH実施

1. 特許審査ハイウェイ ~早期審査の実効性~



- 審査期間の短縮:一時審査通知、最終処分までの平均期間が極めて短縮される。
- そのほか、一次審査及び最終処分での特許率が高く維持されることも確認済。



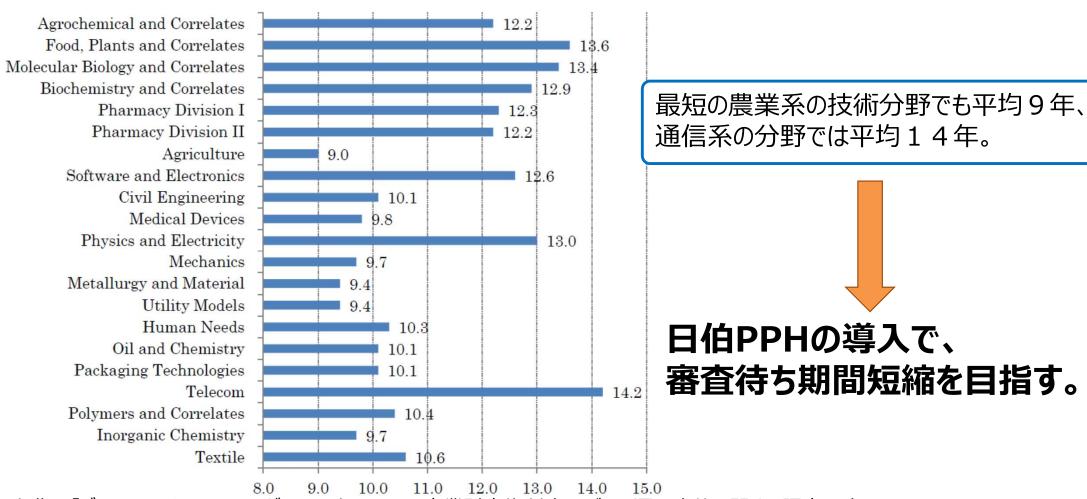
PPH出願については他庁報告に基づくJPO調べ(集計期間 2015年1月~6月)。中国、米国についてはPPHとPCT-PPHを区別していない。 通常出願については特許行政年次報告書2016年版より。

1. 特許審査ハイウェイ ~ブラジルでの特許審査期間~



■ ブラジル知的財産庁 (INPI)では審査遅延が課題 (審査待ち期間は平均10年)

INPI における 出願日からファーストアクション(FA)までの分野毎の待ち期間(年)



出典:「ブラジル・メキシコ・コロンビア・インド・ロシアの産業財産権制度及びその運用実態に関する調査研究報告書」(平成27年3月 AIPPI)

1. 特許審査ハイウェイ ~日伯PPHの交渉経緯及び今後~



- 2016年1月11日 米伯PPHパイロットプロジェクト開始(9月28日現在、INPIへの申請数は25件。8件が既に特許査定。USへは6月末で2件)
- 2016年10月6日 ブラジル間における特許審査の協力に関する共同声明に署名(日 伯貿投委に先だち、ブラジルMDICから提案があったもの)



(共同声明概要)

- ✓ 特許審査のワークシェアリングに関するINPIとJPOとの 間のパイロットプロジェクトの範囲を決定するワーキンググ ループを設置する。
- ✓ 同ワーキンググループは、INPI、JPOの代表者によって 構成され、パイロットプロジェクトに関する詳細な技術的 提案を行う。

JPOとしては、早期の日伯PPH開始を目指し、複数回のワーキンググループ会合にて 議論予定



Thank you